

## 助成金収支決算報告が変わります！

日頃から助成金(補助金)の適正な使用にご協力いただきありがとうございます。  
とうございます。

助成金(補助金)については、公平性・透明性が求められており、令和5年度から助成金(補助金)を受け取った団体とその金額が区のホームページに掲載、広く公開されるようになりました。

また、防災市民組織に対する助成金(補助金)の収支決算報告について、収支決算報告の際、領収書(写しを含む。)の提出を求めている自治体が増えてきています。

杉並区としても、公平性・透明性をより一層高めるため、助成金(補助金)の適正な申請、使用状況の把握に努めているところです。つきましては、令和8年4月1日から助成金収支決算報告の際、「助成金収支決算報告書」に加えて原本又は「領収書(写し)」を提出していただくことといたしますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

※ 変更点⇒助成金収支決算報告書に関する提出書類が追加されます。

※ 令和8年度分の報告書の提出は、令和9年3月～4月頃の予定です。

※ 今までの助成金の使い方を制限したりするものではありません。

領収書(写し) ※追加書類です。・・・P 1、2

原則、領収書がないものは助成金使途として認められません。  
助成金を使用する場合、必ず領収書を受領してください。

支払証明書 ※追加書類です。・・・P 3、4

領収書発行が困難な場合(例：公共交通機関の利用)は、金額、使途内容等を記載した支払証明書を提出していただきます。

その他参考書式 ※追加書類です。・・・P 5、6

よくある質問・・・P 7、8

※「領収書の写し」「支払証明書」には決められた書式はありません。  
見本をご覧になり作成、提出してください。

不明点や取扱いに迷う点がございましたら、防災市民組織担当までご相談いただき、今後も適切な処理及び報告書類の提出による助成金制度の適切な運用に引き続きご協力をお願いいたします。

## ★領収書について★

助成金を使用した際は、必ず領収書を受領してください。原則、領収書がない場合は、助成金使途として認められません。

年度末の助成金収支決算報告の際、受領した全ての領収書(原本または写し)を提出していただきます。

(例 1)

防災会名※1(町会  
自治会名は不可、会  
長氏名も原則不可)

<b>領 収 書</b>		令和8年10月1日
杉並防災会 様		
<b>¥12,000</b>		
但 三角巾@400×30枚として 上記正に領収いたしました		
内訳	〒166-8570	印
税抜金額	杉並区阿佐谷南〇-〇-〇	
消費税額等 ( % )	〇〇商店	
	TEL03-〇〇〇〇-	

(例 2)

具体的な品目、数量を記載(お品代の場合は以下③をご覧ください。)

<b>領 収 書</b>	
杉並防災会 様	
2026年10月15日(木) 17:15	
軍手	
@150×30個	¥4,500
消費税	¥450
-----	
合 計	¥4,950
お預り	¥5,000
お 釣	¥50

防災会名※1(町会  
自治会名は不可、会  
長氏名も原則不可)

※1：助成金申請時の組織名

### ※ご注意ください※

- ①宛名は略称等を使用せず、正確な防災会名(※1)を記入してもらってください。
- ②防災会名以外(町会・自治会名)は不可です。但し、インターネット通販による購入で会長の名前等しか発行できない場合は、P7・問1をご参照ください。
- ③購入した品名と数量を但し書きの箇所に記載してもらってください。「お品代」のみの場合は注文品目・価格がわかる納品書等を添付してください。



領収書(写し) 貼付用紙

A large, empty rectangular box with a black border, intended for pasting a receipt copy.

# 支払証明書



支払年月日	支払内容・内訳	支払先	金額	添付書類 (該当に○)
令和8年 8月30日	本所防災館視察 交通費10名分 南阿佐ヶ谷駅～錦糸町駅 387円×10名×2(往復)	丸ノ内線 総武線	7,740円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
令和8年 9月27日	経口補水液1本 1本あたり200円	〇〇集会所前自動販売機 ※訓練参加者の体調不良(脱水症状)により、急遽購入した。	200円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし

## ★支払証明書について★

原則、領収書がない場合は、助成金用途として認められません。  
 但し、領収書受領が困難である場合(例:切符の購入)に限り、支払証明書を作成、提出していただきます。また、助成金を使用したということを明らかにするため、金額が記載された通帳の写し、または購入した物品の写真を添付していただきます。

**※ご注意ください※**

支払証明書提出の際、金額が記載された通帳の写し、または購入物品を写真撮影したものを添付してください。

支払証明書に決まった書式はなく、「支払年月日」「支払内容・内訳」「支払先」「金額」「組織名・代表者住所・代表者氏名」「押印」があれば、どのような書式でも構いません。

				通帳(写し)
				し)
				し)
月 日			円	写真 ・ なし

上記のとおり支払われたことを証明します

年 月 日

組織名 杉並防災会  
 代表者住所 杉並区阿佐谷北〇-〇-〇  
 代表者氏名 杉並 太郎





# 支払証明書



支払年月日	支払内容・内訳	支払先	金額	添付書類 (該当に○)
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし
年 月 日			円	通帳(写し) ・ 写真 ・ なし

上記のとおり支払われたことを証明します

年 月 日

組 織 名  
代表者住所  
代表者氏名

印



(防災会で作成している名簿で結構です)

## 令和●年度○○防災会 会員名簿

令和○年○月○日現在

役職	氏名	住所	電話番号	備考
会長	杉並花子	阿佐谷南〇-〇-〇	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
副会長	荻窪太郎	阿佐谷南〇-〇-〇	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
副会長	成田桃子	阿佐谷南〇-〇-〇	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
会計	成田西太郎	阿佐谷南〇-〇-〇	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
会計監査	和泉太郎	阿佐谷南〇-〇-〇	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

### ※ご注意ください※

宛名が購入者名となり、防災会名にすることができない場合は、見本のような役員名簿又は会員名簿をご提出ください。(既存の名簿可)

購入者が所属していることがわかる名簿をご提出ください。

また、該当者は分かるようマーカー等で印をつけてください。

## 同一人確認書

阿佐谷 花子

---

と

高円寺 花子

---

とは同一人であることを確認する。

### ※ご注意ください※

購入した領収書のあて名が旧姓  
など他名義である場合、同一人  
確認書の提出が必要です。  
自由書式です。

〇〇防災会

会長名 杉並 花子

---

杉  
並



## よくある質問 (Q&A)



問 1 インターネットで物品を購入したが、カード決済のため宛名が購入者名となり、防災会名にすることができませんが、どうすればいいですか。

インターネットで宛名の変更ができない場合は、購入者名のみでも可能です。但し、購入者が防災会のメンバーであることが分かるように、防災会の名簿（5ページ参照）を合わせて提出してください。

問 2 インターネットで購入した際にポイントが付与されました。どのように処理をしたらいいですか。

領収書に今回防災用品を購入したことにより、発生したポイントの記載がある場合は、そのポイント分の価格を差し引いた後の価格で報告してください。

領収書	
〇〇防災会	様
内訳	
防災テント	1000円
防災ランプ	500円
	合計 1500円
ポイント付与	1ポイント

1500円－1ポイント  
＝1499円

（1ポイント＝1円の場合）

問 3 領収書に記載されている名前が旧姓です。この場合はどうすればいいですか。

防災会の名簿をご提出いただく際に、名簿に旧姓である旨の記載がある場合は問1と同じく名簿をご提出いただければ問題ございません。また、記載がない場合は同一人確認書（自由書式）をご提出ください。6ページに参考書式を掲載しています。

問 4 コンビニで領収書を発行してもらった際、宛名記入欄がありませんがどうすればいいですか。

欄外又は裏面等に宛名（防災会名）を記入してもらってください。

※助成金申請時に記入した組織名

問 5

防災に関する活動、購入等で町会費も使用するので領収書の宛名を町会名としました。しかし、一部の金額を防災会からも出す場合、町会名の領収書でも問題ありませんか？  
例：宛名は町会名、領収書金額1万円のうち4千円を防災会で負担する。

領収書の裏面等に町会で負担する額、防災会で負担する額を記入するとともに**防災会名・会長名・確認日**を記入し、**会長の印鑑**を押印したものを提出ください。

問 6

領収書を発行してもらったが「お品代として」としか書かれず、防災用品を購入したことがわからない。この場合はどうすればいいですか。

「お品代」など防災用品を購入したことがわからない場合は、**注文品目・価格がわかる納品書**等を添付してください。

問 7

振込手数料が発生した場合の領収書はどう証明すればいいですか。

ATMご利用の際、**ご利用明細票**を発行してください。

問 8

セルフレジで領収書ではなく、レシートを間違えて発行してしまいました。どうすればいいですか。

原則領収書のため、再発行していただけてください。

できない場合は、レシート裏面等に**防災会名・防災会長名・日付・会長の印鑑**を押印の上、ご提出ください。

問 9

宛名を間違えられましたがどうすればいいですか。

発行元に正しい宛名で再発行していただけてください。

再発行ができない場合は、発行元に二重線をしていただき、正しい宛名を記入してもらってください。

問 10

領収書を紛失しました。どうすればいいですか。

発行元に再発行を依頼してください。

出来なかった場合は、防災課までお問い合わせください。